【JAプラスL 商品概要説明書】

10	III(M女成切音) JA C U 砂灰仏
商品名	JAプラスL
お借入資格	○給与振込実施者又は予定者 (JA に給与振込口座を指定し、かつ毎月 5 万円以上の給与振込を実施)
	○ご契約時の年齢が満 20 歳以上であり、契約期限時満 60 歳未満の方。
	○当 JA の地区内に在住されている方。
	○JA(他 JA を含む)との間で他のカードローン取引を行っていない方。
	○当 JA が指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当 JA が定める条件を満たしている方。
お使いみち	○生活に必要な一切のご資金とします。
お借入金額	○極度額 10 万円以上 50 万円以内(ご契約額は 10 万円単位)とします。
お借入期間	○1 年以内とする。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所
	定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するも
	のとし、以後も同様としますが、満 59 歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。
お借入利率	○年7.9%とします。なお、左記利率には年1.60%の保証料を含みます。
	契約の更新時の借入金利は、その時点での店頭表示金利が適用されます。
ご返済方法	○随時返済
	随時、当 JA 窓口または ATM から行うことができます。
利息計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
担保	〇不要です
保証	○当 JA が指定する保証機関(静岡県農協保証センター)の保証をご利用いただきますので、原則と
	して保証人は不要です。
苦情処理措置	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合支店または金融推
	進部 推進企画課(電話:053-476-3121)にお申し出ください。当組合では規則の制定
	など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
および紛争解	また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県 JA バンク相談所(電話:054-2
決措置の内容	84-9913) でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置
	○初
	紛争の解決を図ることも可能です(JAバンク相談所を通じての利用となります。)ので、利用を希望される場合は、L記令動性推奨、推進企画課まなけ熱図県 JAバンク相談所にお申し出ください。
その他	望される場合は、上記金融推進部 推進企画課または静岡県 JA バンク相談所にお申し出ください。 ○お借入に関して詳しい内容、お借入利率等については JA 窓口にお問い合わせください。
	□○お借入に関して詳しい内容、お借入利率等についてはJA 窓口にお向い合わせください。 □○お申込に関しては、審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承く
	○ の中心に関しては、番鱼によりこ布室に你えない場合もこさいますので、めらかしめこ」単く ださい。
	○印紙税が別途必要となります。 ○その他で不明の点がでざいましたら、当 IA の融資空口までお問い合わせください。
	○その他ご不明の点がございましたら、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。